

広報

こしがや

4月1日

昭和53年(1978) No.566

編集

越谷市役所企画部広報課



明るい陽ざしに咲くラッパ水仙

—露地栽培の出荷いまが最盛期—

黄金色の花が濃い緑の葉に映え、その清楚な姿が人に愛される水仙。市内向畠の川上さん宅では、露地栽培のラッパ水仙の出荷に大忙し。別名「雪中花」といわれる水仙の種類には、ラッパ水仙(キングアルフレッド)、フォーチューン、セルマなどがあり、「ことは作柄がよくなく、病気が出ないようになりますのに一番気を使いました」とラッパ水仙栽培20年のご主人。慣れた手つきで一本、一本切り取る主婦の手も忙しく動き、いまラッパ水仙の出荷に追われています。

今号から「越谷と私」と題し、日々感じていることを語っていただきます。

健全な住みよい越谷に

越谷市営五二六一久次米 弘子

東京から越谷市へ移り住んで早くも五年になります。三歳だった上の子は小学校三年生になり、おむつをしていた下の子は小学校一年生になります。早かった様な遅かった様な私の越谷の五年でした。緑の樹木、田や畑の残っている風景と新しい家が所々に建並ぶ新興都市越谷も二十年を迎えて、道路問題、下水問題等、数多くの難題を抱えて苦闘している越谷だと思います。

この一年間越谷市の市政モニターを経験し、市立病院の現状、脳外科手術のMRI映画等を医師より説明され、大学病院よりも多くの諸設備を完備していく事、また経験豊かな看護婦さんがいらっしゃる事を越谷市民に一人でも多く知つてほしいとの事です。ゴミ処理場の映画も見せて頂き、一軒のゴミ処理に対する心構えがどんなに必要なものかを痛感しました。また

間久里方署での消防器の正しい使い方に対する心構え、高等看護学院と数多く見学してモニターとしての一年を終らうとしています。

世の中1歩1歩前進しています。越谷市も進歩している事と思いますが、健全な住みよい越谷市を益々発展させてください事を市長にお願いしたいと思ひます。

越谷と私

(1)

～市制20年をむかえて～
越谷市がスタートして20年

年。当時人口約四万八千人だった越谷

市も今は約五倍の二〇万七千人を越

える人が生活しています。

市制20年をむかえて～

越谷市がスタートして20年

年。当時人口約四万八千人だった越谷

<p



53年交通安全スローガン

- 事故をよぶ 酒が疲労が スピードが
- あぶないよ わき見 無灯火 二人乗り
- 横断は 見るくせ 待つくせ 止まるくせ

春の全国交通安全運動が4月6日から15日までの10日間実施されます。

今回の運動の重点目標は、

- ①歩行者・自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止
- ②夜間ににおける交通事故防止
- ③「ゆっくり走ろう」運動の推進
- ④シートベルト・ヘルメット着用の推進、の4点になっています。

市では、すべての市民に交通安全思想を普及し、正しい交通ルールの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図るために、4月6日(木)に「ゆっくり走ろう」ステッカー街

頭貼付運動を市内2か所(南越谷・下間久里)で行います。

交通安全パレードを行います

同運動の一環として、4月9日(日)に春の交通安全パレードを行います。

時 間 午前10時~11時30分

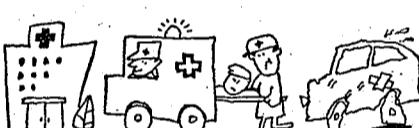
コース 北越谷駅前~市役所前

春の行楽シーズンは車を利用する人が多くなります。ドライバーのみなさんのみならず、歩行者、自転車利用の方は、互いに交通ルールを守り、事故のない明るい日々を過ごしましょう。

春の全国交通安全運動

4月6日~15日まで実施

救急車はみんなのもの 正しく利用しましょう



救急車は、「市民みんなのもの」です。
救急車は、「市民みんなのもの」であります。市民一人一人が救急車の正しい利用のしかたを十分理解して、救急車が緊急を要する人の役に立つよう協力ください。

△救急車の利用はこんな時△

「次の事故による傷病者で、一刻も早く医師のもとへ搬送する必要のある時」

「火事、水難、地震等による事故」

「交通事故、労働災害、運動競技等による事故」

「家庭内で起きたケガや急病で、一刻も早く病院へ行く必要があり救急車以外に搬送する方法がない時」

△救急車はみんなのもの△

「救急車は、市民みんなのもの」であります。市民一人一人が救急車の正しい利用のしかたを十分理解して、救急車が緊急を要する人の役に立つよう協力ください。

△救急車はみんなのもの△

「次の事故による傷病者で、一刻も早く医師のもとへ搬送する必要のある時」

「火事、水難、地震等による事故」

「交通事故、労働災害、運動競技等による事故」

「家庭内で起きたケガや急病で、一刻も早く病院へ行く必要があり救急車以外に搬送する方法がない時」

△救急車はみんなのもの△

「次の事故による傷病者で、一刻も早く医師のもとへ搬送する必要のある時」

</div

みんなで「きめよう」

市中編さんたより

(229)

八条の渡しと 木壳村西光院 (その一)

新暦四月は白曆で弥生と称し、春節である。すでに越谷の桃や梅について述べた花の季節である。さてこれが紹介してきたので、今回は十方庵の『遊歴雜記』によつて、隣村八条村(現八潮市)の渡し、兼に郷土木壳村(現雪川町)西光院の仏事について紹介してみよう。

(たけなわ)といつた花の季節である。すでに越谷の桃や梅について述べた花の季節である。さてこれが紹介してきたので、今回は十方庵の『遊歴雜記』によつて、隣村八条村(現八潮市)の渡し、兼に郷土木壳村(現雪川町)西光院の仏事について紹介してみよう。

文化十年(一八二三年)四月、江戸に渡し場の傍らに大田塚という大きな



シリーズ 14

自家中毒症 (周期性嘔吐症・アセトン血性嘔吐症)

2歳から10歳までの年齢にみられ、せん細で神経質な子供に多くみられる疾患です。頻回な嘔吐、腹痛、倦怠感が主な症状で、1年に何回かくり返されます。

〈症状〉

いつも元気で起床していた子供が、目覚めが悪くごろごろして元気がない、頭が痛い、腹が痛い、食欲がないなどの症状の後に、突然吐き出し、何回も嘔吐がみられます。同時にぐったりして、けだるいなど脱力状態となり、顔色は青白くなり、うつらうつらとなります。時には嘔吐がひどいと、肝汁やコーヒー残渣様の血液を嘔くことがあります。尿を調べるとアセトン体という物質がでています。

〈原因〉

気道感染(ガゼ症候)、食餌過誤(食べすぎなど)、精神的なストレス、疲労などが引き金になって発病します。

発病の原因としては、自律神経失调説、代謝異常説、内分泌障害説、神経障害説、アレルギー説などが考えられています。いずれにせよ細胞内のエネルギー源であるブドウ糖が欠乏するか、うまく燃焼されなくなるため、脂肪がエネルギーとして燃焼されるため、体の中にアセトン体が作られて症状が出るのです。

〈治療〉

嘔気、嘔吐が激しく経口的に物が摂取出来ない時は、1~2時間経口は中止した後、湯ぎまし、お茶、ジュース、サイダー、糖水などを50~1000cc位づつ何回か与えてください。飲み物も受けつけず嘔いてしまう時は、病院(医院)でブドウ糖の注射が必要でしょう。また脱水がつよければ点滴輸液が必要となります。その後、水分からはじめ軟食、常食へと経口をすすめれば1~2日後には治ることが多いです。

〈注意事項〉

引き金となる病気を早期に治し、疲労、精神的、肉体的ストレスを取り除いてください。病気の最中に、両親が大きさをしたり、過度に心配した態度をみせますと、嘔吐がよけい激しくなることがあります。

急性虫垂炎、腹性てんかんなどと区別がつかないこともありますので、半日以上続くがあれば医師による診察が必要となります。

気候の変り目には室内の温度、衣服、食事に気をつけてください。また、幼稚園や学校の進級にあたる時期ですので、精神的なストレスを与えないような注意が必要です。

越谷市立病院 小児科
*健康メモは、きりとってスクランブルしておくと便利です。

市立病院のご案内

受付時間 午前8時30分~11時
診療開始時間 午前9時から
救急患者の受付 時間内(午前8時30分~午後5時)は総合受付(正面玄関)
*なお、時間外及び日曜、祝日は救急受付(西側玄関)
診療科別 時間内…循環器内科、消化器外科、消化器内科、婦人科、放射線科、脳神経外科、小児科
・時間外(救急取扱い)…内科、外科、小児科
越谷市立病院 電話 65-2221



三種混合(第1期)予防接種

市衛生課では、百日咳、ジフテリア、破傷風の予防接種を下記日程のとおり行います。該当者は当日の体温を計り、問診票に記入して決められた会場に持参してください。問診票のない場合は各会場に用意しております。

該当者 50年5月1日~51年3月31日生まれの幼児
受付時間 午後1時30分~2時30分
持参するもの 通知はがき、母子手帳、スリッパ

〈予防接種を受けられない方〉
Dボリオ、はしか、BCG、鶴痘の予防接種を受けた幼児は1か月、その

他の予防接種は1週間経過していない幼児。

D有熱患者、心臓血管系、腎臓、肝臓に病気のある場合や、糖尿病、脚気及び医師が予防接種を行うことが不適当と認めた幼児。

D病後衰弱者や著しい栄養障害のある幼児。

Dアレルギー体质やけいれん体质の幼児。

D下痢をしている幼児。
問合せ 午前中に市衛生課予防衛生係電話64-2111 内線 255・256

(日程表は必ず保存しておきましょう)

第1回	第2回	第3回	会場	該当する住所地
4月21日 金 24日 月 25日 火	5月19日 金 22日 月 23日 火	6月16日 金 19日 月 20日 火	蒲生公民館 大沢公民館 越谷保健所	蒲生1~4丁目、蒲生本町、蒲生愛宕町、大間野町1・2丁目、蒲生旭町 弥十郎、弥栄町1~4丁目、大房、大林 越ヶ谷本町、中町、柳町、御殿町、越ヶ谷1~5丁目、越ヶ谷、瓦曾根1~3丁目、瓦曾根、増林、増森、花田
26日 水 28日 金	24日 水 26日 金	21日 水 23日 金	桜井公民館 蒲生公民館	下間久里、上間久里 登戸、登戸町、蒲生南町、七左町1丁目、七左衛門、蒲生
5月1日 月	29日 月	26日 月	大袋公民館	袋山、恩間、大道、大竹、三野宮、恩間新田 南荻島4000~
2日 火	30日 火	27日 火	越谷保健所	相模町1~7丁目、大成町1~8丁目、東町1~7丁目、南百、千疋、中島、宮本町1・2丁目
4日 木	6月1日 木	29日 木	出羽公民館	宮本町3~5丁目、谷中町1~4丁目、新川町1・2丁目、越巻、七左町2~8丁目、大間野町3~5丁目、大間野
8日 月 9日 火	5日 月 6日 火	7月3日 月 4日 火	大沢公民館 越谷保健所	大沢、大沢1~4丁目、神明町1~3丁目 東越谷1~4丁目、東小林、西方、南荻島1~3999、野島、小曾根、砂原、北後谷、西新井、長島
10日 水	7日 水	5日 水	蒲生公民館	南越谷1~3丁目、蒲生寿町、蒲生東町、蒲生西町1・2丁目、川柳町1~6丁目、麦塚伊原1・2丁目、伊原、上谷
11日 木	8日 木	6日 木	越谷保健所	弥生町、赤山町1~6丁目、東柳田町、元柳田町
12日 金 15日 月	9日 金 12日 月	7日 金 10日 月	桜井公民館 大沢公民館	平方、大泊 北越谷1~5丁目、大里、花田700・713・718、越ヶ谷1690・2230・2236・2623、般渡、大松、北川崎、向畑、大吉、大杉

4月定例

施設めぐりに
参加しませんか

乳幼児健康相談日

変更のお知らせ



越谷保健所では、4月から乳幼児健康相談日を下記のとおり変更します。

○受付時間 午後1時~2時まで

○会場 越谷保健所2階相談室

内容

- ・医師による問診、身長・体重・胸囲の測定
- ・小児科医による診察、栄養士の栄養指導や保健所の保健指導等。

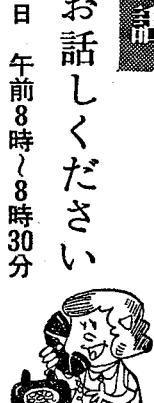
問合せ 越谷保健所保健婦課
電話 64-1266

受信日 毎月第2・4水曜日
電話番号 64-2123 (市長直通)
会場 見学施設 給食センター、見田方遺跡
会場名 4月28日(金)午前9時市役所地下和室に集合(解散は午後4時頃)
会場名 4月28日(金)午前9時市役所地下和室に集合(解散は午後4時頃)

今月は
12日・26日

午前8時~8時30分

市長とお話し下さい



見学施設 給食センター、見田方遺跡
会場名 4月28日(金)午前9時市役所地下和室に集合(解散は午後4時頃)

定員 30名(先着順)
申込み 富内町境玉賀場
参加希望者は4月15日までに
ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、市役所在報課へお申込みください。
※当日の昼食は各自で用意ください。

会場名 4月28日(金)午前9時市役所地下和室に集合(解散は午後4時頃)

申込み 4月15日までに
市役所在報課へお申込みください。
※当日の昼食は各自で用意ください。

会場名 4月28日(金)午前9時市役所地下和室に集合(解散は午後4時頃)

申込み 4月15日までに
市役所在報課へお申込みください。
※当日の昼食は各自で用意ください。

-53年度乳幼児健康相談日程表

月別	第1水曜日	第2水曜日	第3水曜日	第4水曜日
53年4月	5日(52.12.1~31)	12日	19日(52.9.1~30)	26日(52.3.1~31)
5月	休み	10日	17日(52.10.1~31)	24日(52.4.1~30)
6月	7日(53.2.1~28)	14日	21日(52.11.1~30)	28日(52.5.1~31)
7月	5日(53.3.1~31)	12日	19日(52.12.1~31)	26日(52.6.1~30)
8月	2日(53.4.1~30)	9日	16日(53.1.1~31)	23日(52.7.1~31)
9月	6日(53.5.1~31)	13日	20日(53.2.1~28)	27日(52.8.1~31)
10月	4日(53.6.1~30)	11日	18日(53.3.1~31)	25日(52.9.1~30)
11月	1日(53.7.1~31)	8日	15日(53.4.1~30)	22日(52.10.1~31)
12月	6日(53.8.1~31)	13日	20日(53.5.1~31)	休み
54年1月	休み	10日	17日(53.6.1~30)	24日(52.12.1~31)
2月	7日(53.10.1~31)	14日	21日(53.7.1~31)	28日(53.1.1~31)
3月	7日(53.11.1~30)	14日	休み	28日(53.2.1~28)

①第2水曜日の対象児は、出生時2500g以下の乳児。

②()内は、対象児の生年月日。

新鮮な野菜はいかがですか...

市内産直! 野菜の「朝市」

○4月15日 市福祉会館東側道路上

(毎月第1・3土曜日、雨天の場合は翌日の日曜日)

○4月8日 登戸町児童公園

(毎月第2土曜日、雨天の場合は中止)

時間は午前6時から8時頃までです。

詳しくは農務課農務係へ(電話64-2111 内線544)